

令和2年度第1回横浜環境活動賞審査委員会 会議録

日 時	令和2年9月3日（木）10時00分～11時50分
開 催 場 所	横浜市役所18階共用会議室さくら15
出 席 者	戸川孝則委員長、北村亘委員、石原信也委員、川村久美子委員、鈴木智香子委員、為崎緑委員
欠 席 者	吉井肇委員
開 催 形 態	公開（傍聴者なし）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第28回横浜環境活動賞の審査方法について 2 同、審査基準について 3 同、募集案内・応募用紙について 4 その他
決 定 事 項	<p>1 第28回環境活動賞の審査方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会でのプレゼンテーション3分間、質疑応答5分間を行わないこととする。質疑応答の後、委員同士での意見交換の時間は前回同様設ける。 ・現在活動休止中の場合でも、今後継続して取り組む見込みがある場合は応募の対象とする。 <p>2 同、審査基準について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第28回については、現在活動休止中の場合でも今後継続して取り組む見込みがある場合は応募の対象として審査する。」という文言を欄外に追記する。 <p>3 同、募集案内・応募用紙について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集案内に「新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、第28回は、現在活動休止中の場合でも、今後継続して取り組む見込みがある場合は応募の対象とします。」の文言を追記する。 ・応募用紙の「応募用紙の記入にあたって」の項目に、審査会場でプレゼンテーションが行われないことを追記する。また、応募書類と書面による質疑応答による審査となるため、応募書類への詳細な記載を促す文言を追記する。 ・「市民の部」「児童・学生・生徒の部」の応募用紙「2 最近3年間の主な活動」において、「現在活動休止中の場合でも、今後継続して取り組む見込みがある場合は応募の対象とします。」と追記する。また活動休止中の場合は、枠内にその旨を記

	<p>入することを促す文言を追記する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(各部門共通) 応募用紙の「6 今後の取組・活動方針」では、現在活動休止中の場合でも、今後の活動の見込みや方針について記入するよう促す文言を追記する。 ・(各部門共通) 応募用紙の「7 審査にあたり、最も注目してもらいたい取組、PRポイント」では、プレゼンテーションの実施がないため、最も注目してもらいたい取組・PRポイントを具体的に記入してもらえよう例示とともに追記する。 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、プレゼンテーションの再開が望めない場合はオンラインで行うなど、アフターコロナを見据えた審査方法の検討が必要。
議 事	<p>1 審査方法について</p> <p>(戸川委員長) それでは、議事に入ります。次第をご覧ください。はじめに、議題(1)、審査方法についてです。今般の状況を踏まえまして、前回の第27回とは異なり、書類による事前審査を行い、審査委員会ではプレゼンテーションは実施せず、委員による意見交換・審議のみを行う審査方法とする案が、事務局より提案されました。</p> <p>この審査方法について、ご意見を頂戴したいのですが、事務局から説明があるとのことですのでよろしく願います。</p> <p>(事務局) 事務局から審査方法の変更について御説明します。前回までは、事前審査後に第2回審査委員会で応募者によるプレゼンテーションおよび質疑応答を行っていましたが、第28回については、新型コロナウイルス感染防止の観点より、応募者が会場に集うことを避け、今回はプレゼンテーションおよび質疑応答の実施を見送り、委員の皆様による意見交換・審議のみウェブ会議により開催したいと考えています。</p> <p>応募者によるプレゼンテーションは自己アピールの機会となり、質疑応答は委員の皆様の疑問を解消する場にもなっていますが、新型コロナウイルス感染症の収束が現在見込めない中、感染拡大を防ぐためには応募者を会場に集めるべきではないと考えました。</p> <p>また、応募者のプレゼンテーションをあらかじめ動画で撮影する方法やウェブで審査委員会に参加する方法も検討しましたが、応募者にとって応募条件が高くなること、それが可能な団体・不可能な団体が発生して不公平となることを考えると、第28回に限っては、プレゼンテーションと質疑応答を実施しな</p>

いことと考えました。

また、審査対象についても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止によって活動を休止している団体がいらっしゃる場合を考慮し、第 28 回は、平成 30 年度・令和元年度の活動を審査対象とするよう変更したいと考えています。ただし、応募にあたっては、現在活動休止中の場合でも、今後継続して取り組む見込みがある場合を対象としたいと考えています。

(戸川委員長) プレゼンテーション、つまり自己アピールの機会が今回なくなるということと、活動年度の中で令和 2 年度の活動に関しては中止していてもマイナス評価にならないということですね。ただいまの件につきまして、ご意見がありましたらお願いします。

(為崎委員) いろいろな状況を考えると、プレゼンテーションがないというのも、止むを得ないと思います。一方、今までプレゼンテーションで我々が得てきた情報のかわりに、提出してもらった資料を多くしたり、あるいは質問を我々審査委員が投げる時に、確認すべきことに不足がないようにするなど、何か変更が必要なのではないかと考えます。

(戸川委員長) ありがとうございます。今までは書類の審査があつて、委員が質問を考え、事務局から質問を応募者に投げてもらい、審査委員会当日にもう一段階プレゼンテーションがあつたので、もう一回確認の機会があると思いがら質問を投げていたと思います。今のお話ですと、1 回だけの質問でどこまでいろいろなことを掘り下げていく質問ができるか注力したいということがありますね。

(北村委員) 今年どうするかに関しては、プレゼンテーションができなくなるということは仕方ないことと思います。来年以降、どのような形になったら再開するのかということは、審査委員会の委員間では、これぐらいになったら再開できるという認識も必要かと思えます。例えば、今からものすごく状況が好転してきた場合、やはりプレゼンテーションを実施したいという話も出てくるかと思えます。そういう意味で、為崎委員がおっしゃっていたように、書類と 1 回の質問だけでは情報がやはり足りないということがあると思います。例えば、委員の皆さんでもう一回集まっていたくのがベストかと思っています。1 回集まり、委員で議論する場というのが必要で、議論のうえでもう少し質問が必要だと思ふ場合は再度投げるという形です。2 回集まると、そこからもう一回質問を投げ返せるとよいと思います。

(戸川委員長) 今のをまとめますと1点目は、次回以降どうするかという方針をまとめておかなければいけない。2点目は、審査委員会を真ん中でもう一回開いて、我々で応募者の方々に「こういう質問をしたほうがよいのではないか」という質問を作るという会議をしたほうがいい、という理解でよろしいでしょうか。

(北村委員) 事前質問など毎年行っていますが、ほかの委員の皆さんたちがどのように感じているのか気になることがあります。意見のすり合わせではないですが、ここが気になるという項目を確認できる場があると嬉しいと個人的には思っています。方法はいろいろあると思います。

(川村委員) 応募用紙などの書類をいただいて質問しますが、やはり印象に残るのは、プレゼンテーションの時の資料です。応募者の皆さんがぜひ知ってほしいことについて絵や写真を入れてまとめてくださるので、それを見て私たちは印象が決まってくる場合があります。それをご提出いただくのはいかがでしょうか。応募者の皆さんは、プレゼンテーションをこれまでやってきたので、そのような簡単な資料をプレゼンテーションのかわりに提出していただいて、委員はそれも踏まえて検討するという形はどうでしょうか。

応募用紙にはたくさん書かれています、やはりどのようなポイントを簡単に伝えたいというところが見えてこないことがあるので、今までの形式をある程度踏襲する形で、なおかつコロナ対応ということでやってみてはどうかと思います。

(戸川委員長) そうすると、応募用紙の6番にある「審査にあたり最も注目してもらいたい取組・PRポイント」の欄を応募者にはしっかり書いてもらうイメージでしょうか。それとも、また別に一番のPRポイントという資料を追加してもらうイメージでしょうか。

(川村委員) 「プレゼンテーションをする」ということをイメージして作ってもらうのがよいので、やはりプレゼンテーションの資料を出していただくという形がよいと思います。どのタイミングで出していただくかというのは、応募用紙と一緒にするのか、その後に出していただくのか。ウェブでプレゼンテーションをやるというのはかなり無理かと思いますが、今までのような形であればできると思うので、それを追加したらよいと思います。

(戸川委員長) A4裏表の用紙が1枚追加されるイメージでしょうか。

(川村委員) そうです。

(為崎委員) 今まではプレゼンテーション時に手持ちや貼り出しなどで見せるだけで、パソコン等でのプレゼンテーションは行っていません。となると、今回は例えばパワーポイントや動画で提出したいというところは、認めるのでしょうか。それとも従来型を踏襲し、提出したい人は、プレゼンテーション用の新たな写真と資料みたいなものを出してくださいと言うのか、そのあたりをどう扱うのかと思いました。また、方法としては2つあると思っています。1つは、先ほど申し上げたように、最初に出してもらった資料枚数の上限を少しゆるめて、いつもよりも充実した内容でお出しただく、もう1つは完全にプレゼンテーションを想定して、別途出してくださいという形で行うというどちらかだと思います。

今までのプレゼンテーションを見ていると、やはりプレゼンテーション用の資料を作らない応募者もいらっしゃいます。完全に提出資料に沿って話す方もいるので、プレゼンテーション用に別途出してもらおうと、資料の作成の部分でも上手・下手の差が出てくるのかもしれないというところは気になります。

(鈴木委員) 流れが逆になってしまいますが、やはり活動されている方たちにも、スキルを上げて行ってほしいと思います。オンライン会議に出てもらい話していただくというのもよいと思います。そのやり方を支援することができると思うので、これを機会に、自分たちの活動を動画で見せるとか、逆に外部からこちらにプレゼンテーションをできる機会にもなります。しかし、それは今からでは難しいのかなと思いますので、来年度以降の検討事項にさせていただけるとよいと思います。

(戸川委員長) これも前々から議論しております、パワーポイントでのプレゼンテーションを認めようという話と似ていると感じました。やはり横浜環境活動賞の対象となる方がお年を召した方も多いうのもあり、パワーポイントの導入でも迷うということがあります。しかし間違いなく、それを取り入れるということはしっかり検討の中に入れておきたいというのはあります。今回は難しいとのことですが、おっしゃるとおりだと思います。

(石原委員) 選考方法について、プレゼンテーションの中止は事務局提案に賛成です。応募用紙の中で、プレゼンテーションでPRしたかった部分を少し充実させる、応募用紙の中で充実させ、そこをポイントにするということを提案したいと思います。基本的には川村委員とご意見が似ていると思います。この6番「審査にあたり最も注目してもらいたい取組・PRポイント」というところ

を少しふくらませて、プレゼンテーションでPRしたいような部分をここにうまくまとめていただいてというのが、私の意見になります。

(戸川委員長)プレゼンテーションをなぜやるのかというところを整理したいと思います。やはり書類には、表現されていない応募者のいいところを引き出してあげたいというのが我々委員の一番の思いで、プレゼンテーションに臨んでいると思います。

応募用紙を拝見したときに、もっとここを書けばとてもいい活動なのだと思うことを掘り起こすのが、プレゼンテーションの時の我々委員のミッションだと思ってやっています。そこをどうやったら書類審査でできるかというのが、一番のポイントだと思います。我々委員には一度質問の機会が与えられているので、その時にどのような質問をしっかりとするのかというのがポイントになってくるということです。あとはPRポイントというのをしっかりと書いてもらう。「そこが一番大事です」とは言いませんが、そこをしっかりと書いてくださいと事務局から強く提案してはどうかと思います。今のフォーマットですと、書類を仕上げることで精一杯になり、PRのポイントが書ききれていないことがあります。そこをしっかりと厚めに書いてほしい、なぜなら、今回はPRの場であるプレゼンテーションがないので、ここが評価の中で大きくなりますという促し方をしたいと思います。こうすることにより、別紙なのか枠を大きくするのか事務局で考えていただきたいと思います。最後のPRポイントがすごく大事ということが、応募者の皆さんに伝わると良いと思います。そのような考え方でよろしいでしょうか。

(為崎委員) そうであれば、後ほど応募用紙の審議になりますが、応募用紙のところに、「今年度はプレゼンテーションがありませんので、充実してお書きください」という文言を入れるとよいと思います。それに関連して上限20ページまでになっていますが、そこをもう少し増やしてもらったほうがいいのかと思います。あまり増やしてもどうかというのがありますが。

(戸川委員長) そうですね。悩ましいですね。際限がなくなるため、20ページにしたという経緯があります。

(為崎委員) 質問はこちらの審査委員がしっかりと投げ聞き出す。そこで写真とかPRしたいものがあれば付けていただく形でしょうか。

(戸川委員長) 今は、ヒアリングみたいな感じですね。質問の回答をしてもらう時に、どのようにしてそこを充実させるかが課題ですね。

(為崎委員) やはり、プレゼンテーションは直接伝わるものがあるというのも大きいので、プレゼンテーションを行わない本年度は、そこがないことは仕方がないと割り切るしかないと思います。我々が応募書類をどのように読み取るか、足りていないところをどのように読み取るか、いつも以上に慎重に質問を投げ必要があるかなと思いました。

(戸川委員長) はい、ありがとうございます。もう一つ、北村委員の提案、第1回と第2回の間にもう一回会議を行う案がありますが、要綱上は問題ないのでしょうか。

(事務局) 回数は問題ありません。委員長が召集する会ですので、2回などの制限はありません。

(戸川委員長) 開催するとしたら、公開で行うということですね。

(事務局) そうです。

(戸川委員長) もともとの資料、応募用紙の6番にある「審査にあたり最も注目してもらいたい取組・PRポイント」を充実させるのが一つ。我々の質問の精度を上げるといえるか、しっかりと書き込むというのが一つ。ここは皆さん同じ思いでよろしいでしょうか。

(為崎委員) 先ほど、川村委員がおっしゃったように、プレゼンテーションを想定し、もともと出していた書類に別途PRのものを増やすのか、元々の応募用紙の6番にある「審査にあたり最も注目してもらいたい取組・PRポイント」を充実させるのか、2つの案がありますが、その整理も必要なのではないのでしょうか。

(戸川委員長) 応募用紙の6番にある「審査にあたり最も注目してもらいたい取組・PRポイント」の充実ではなくて、もう一つPRポイントというかプレゼンテーション用資料を出してもらおう案についてはいかがでしょうか。

(川村委員) 最初、プレゼンテーション用の資料として別に作成していただき出してもらおうという案を申し上げましたが、やはりプレゼンテーション用の資料だけではなくて、その場で話すことで、私たちにはいろいろな印象が得られると思います。プレゼンテーション用の資料だけですと、また格差が出てしまうのではないかと感じました。追加資料を出していただくというのが、今まで私たちが実施してきたことに近いですし、審査方法を維持するという意味では大事かと思いましたがけれども、6を充実させていく、という形でもいいという気がします。私たちが審査する時に、やはりその場で聞くということ

が多いと思いますので、公正な判断が最終的にできるのかどうか、それを担保しなければならないのかなと思います。

やはり皆さんで集まって調整しながら審査の最終段階を迎えるときには、委員によってそれぞれ意見がありますが、最終的に委員で調整することは今後も維持できるのですよね。お互いに審査内容に関して議論できる場というのをきちんと確保するという事は非常に大事なのかなと思います。

(戸川委員長) 今回、事務局提案は、プレゼンテーションはないけれど、委員が一堂に会して意見交換をしていく場というのがありますか。

(事務局) あります。

(川村委員) プレゼンテーションによって印象が変わることについて、今度どうするかは担保する必要があります。もう一方で委員同士の意見交換によって調整することを確保できるのであれば、やはりプレゼンテーションでの印象や質疑応答から引き出すことをいかに担保していくのが非常に重要です。応募書類には全般的に情報が不足している場合もあり、補足を求める質問を多くしていましたが、質問のみの書類審査になる場合は、もう少しやわらかい質問にしていくこと、プレゼンテーションの場ですするような質問も含めて、事前質問で行うことが大事かと思います。

(戸川委員長) そうですね。事前質問を指摘のようにとられてしまい、回答が硬い時があります。いかにやわらかく引き出すための質問にするかというのがポイントです。事務局、もう一回本審査の前に会議を行うことは物理的に可能でしょうか。

(事務局) 実務的には追加の開催費用について経理部門に相談のうえ、許可がでるかどうかを経ないといけないため、必ずできますというお答えはこの場で致しかねます。

(戸川委員長) この場では明解な回答は出ないということです。

(為崎委員) 少し迷う部分があります。あまり入り込みすぎると、際限がなくなるような気もしています。質問からまた疑問が出てきて、議論しているとさらにいろいろな意見が出てくるので、際限がなくなるような気もします。ただ、質問の精度をあげるためには皆さんで議論したほうがいいのかもかもしれません。一つ考えられるのは、一度質問を投げて回答が返ってきて、それを見て、さらに質問をしたいことがあったらもう一度質問を投げる、という案もあります。受ける方は2回にわたっての質問を受けることになりませんが、一

度質問回答をして、さらに聞きたいことがある人は、質問を投げる機会をつくるという選択もあるかと思います。

(戸川委員長) なるほど。質問を2回行うということですね。

(為崎委員) それも際限なくなるかもしれませんが。

(北村委員) 私も質問を2回投げたいと思います。最終的な質問を受け取ってから皆さんで集まるという形よりも、皆さんが集まってからもう一回質問を投げる機会があってもよいと思います。2回集まるのが難しい場合、為崎さんがおっしゃるような2回目の質問は、皆さんで集まった後に投げて、書面回答をみて、もう一回採点に手を加える機会があるというのがいいと思います。

(戸川委員長) 最終の評価の時は、集まらないということでしょうか。

(北村委員) 最終評価は、修正程度と考えています。本当は最終評価でも集まればいいというのが最初の案ですが、2回開催するのが難しいなら、そのような方法もあると考えます。

(戸川委員長) その場合は、同点などいろいろなことが起きたときにどうかと思います。

(北村委員) それは戸川委員長が決定していただくということでいかがでしょうか。

(戸川委員長) そうすると、また難しくなってしまうそうです。最終的なことを決めるのは会議でしかできないと思います。同点の場合はどうするかということも、今までなかったから考えておかなくてもいいかと言っていた年に同点のケースがありました。ですので、やはり最終確定の時に会議は必要だと思います。最終的な会議の前にもう一度会議をするかしないかということですね。

(事務局) 審査の進め方は、委員の皆様で一番こうあるべきという案を出していただき、それがかなわないという場合の第二案を出していただき、調整をはかっていきたいと思います。その結果をフィードバックさせていただきます。

(戸川委員長) もう一回、皆さんの質問をあわせる会議をするかしないかですけど、ご意見をいただけますでしょうか。

(為崎委員) ほかの人の意見を聞き、自分の考えと違う考えが入ってくると、左右される面もありますよね。今までは2回目の審査委員会で、プレゼンテーションの場の意見交換でほかの委員の意見を聞き、自分の修正をはかっていたのですが、質問の前に集まるとなると、他の委員の意見を直接聞いて、自分との違いを認識する時期が早まることになりませんが、それは大丈夫でしょうか。他の意見とのすり合わせが早い時期にきってしまうと、自分の本来の意見が変

わってしまうのではないかと。単純に、ここをもっと聞いておきたいという意見交換で終われるのか、それともそこに評価なり、主観なりの意見が入ってくるのか、それによって、他の委員の意見を聞くタイミングが今までとずれてきます。これをどのように考えるのか、難しいところだと思っています。

(戸川委員長) 追加の審査委員会を実施しないほうが良いということでしょうか。

(為崎委員) 迷う、というところです。

(戸川委員長) やはりどこかで、我々の質問力が問われているのだろうと思います。

その質問に対して、意図したところを最終の会議の時に情報共有できればよいのではないかという気もしています。為崎さんがおっしゃるように、今までと違うタイミングで情報共有がなされることがいいのかわからないですが、悩ましいですね。多数決にしますか。

12月のクリスマスに応募用紙をもらい、正月明けに事務局へ質問を提出します。1月下旬に回答が集まり、2月の中下旬に最終決定をする。これに1回加えるとスケジュール的に厳しいのはでないかと思っています。そこをどう考えるかですけれども。いかがでしょうか。

(北村委員) 私は追加で審査委員会を実施したほうがよいという意見だと思っていただけだと思います。現実的な問題としてどうかということと、資金面などを考えて難しいということであれば仕方ないと思います。皆さんが追加で実施しなくても大丈夫そうだとということであれば、私は頑張って質問力のほうで対応しようと思います。

(戸川委員長) ありがとうございます。今までは、応募用紙にきちんと書けていないことが質問項目の多くを占めていましたが、プレゼンテーションの時の質問は、もっとここを言った方がよいのではという質問をすることが多いです。その両方を一度にやれたらいいと思っていますが、まずは今年はその形でやってみませんか。

今後どうしていこうかというのをきちんと議論するなら、プレゼンテーションの実施が今後難しいとなった時にどのようにするか、という場合に、もう一回会議をすることが必要になるかどうか、この委員会で話していきます。

(事務局) 第2回でプレゼンテーションがなければ時間が短縮されるので、ご審議の時間をとっていただくというのは可能かと思っています。

(為崎委員) 2月の審査委員会が終わった直後に1時間くらい時間をとり、来年度のことを話し合うのがよいと思います。

(戸川委員長) 例年よりも、委員同士の意見交換の時間をしっかりとらなければいけないと考えていて、2月の審査委員会の後でこのような話をつめていけたらと思うのですが。

(川村委員) 時間的にみて、審査委員会を2回やるというのは、委員長の話を聞いて難しいのかと感じますし、委員の皆さんの時間合わせが大変だと思います。予算は行政で決めていることですから追加するのは難しいと思います。第2回の審査委員会で、皆さんと議論して今後の進め方をいかに充実させるかということで今年に対応してはいかがでしょうか。ですから、審査委員会を2回は実施しないで、1回に。時間的にも難しいので。

(戸川委員長) プレゼンテーションのかわりに、もう一回審議の会を設けるのではなく、さきほどご提案があった応募用紙でのPRポイントの充実と委員の質問力をあげて、応募者のいいところを引き出すという対応するということによりでしょうか。

(委員) 異議なし

(戸川委員長) もう一つの「活動休止の場合でも審査の対象とする」ことについて、これで問題ないでしょうか。

(為崎委員) さまざまな表彰制度で、休止しているところをどうするのか、という議論があります。ウィズコロナ、アフターコロナというのは大切な要素なので、今年度、コロナ禍にも対応しながら活動を続けている団体もあるかもしれません。それも出してもらおうということもありではないでしょうか。

対象の活動を「平成30年度、令和元年度」にすると、例えば環境団体でもコロナに配慮した活動をしている団体もそれは書けないということでしょうか。失礼しました。令和2年度の欄がありますね。

(戸川委員長) 欄があるので、書いてもいいんですけど、書いていないことがマイナスにはならないということですね。

(為崎委員) コロナの対応の中やっけていても、その実績を評価するのが難しい。その部分をどうとらえるかというのは、ほかの表彰制度でも迷うことがありますが、それはやはり審査委員が受け止めて、評価するかどうか審査委員個々で決めていけばいいという感じでしょうか。

(戸川委員長) そうですね。今年が昨年に比べて規模が縮小することなどは仕方ないことであり、そこをなぜですかと言っても仕方ないことだと思います。継続する中で、どのように評価してあげるかというのがポイントかなと思います

す。皆さんもそのような評価でよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(川村委員) 事務局の最初の説明の時、コロナの時期にはできないけれど、今後続ける場合は応募できるという説明があったのですが、今後続けるというところを何か、情報を画一的にとることをするのでしょうか。事務局側の提案に質問したいと思います。提案を実施するために事務局がどんな裏付けをするのか知りたいです。

(事務局) 継続する見込みがある場合は、応募用紙にある欄に書き込んでいただくことで把握するしかないと考えていましたが、川村委員のご意見をお聞きして、そこを明示して書いていただかないと見えにくいということは確かにあると思いますので、改善の工夫は必要だと思いました。

(川村委員) 審査をするときに迷ってしまうので、書いてあることで、これは継続性があると判断するのか、審査を公平にできるようにぜひしていただきたいと考えています。

(事務局) 応募用紙の6番の「今後の活動方針」の欄がありますので、こちらで今後の活動については把握できるのではないかと考えております。また、注意事項として、昨今のコロナウイルス感染症の感染防止のために活動を控えている場合にも、今後の活動見込みを記載していただくよう、文言を足すなどの対応は可能です。この欄で問うことができると考えています。

(戸川委員長) 応募者の記載が薄かった場合は、事務局から事前に指摘していただいて、追記してもらうということで読み取れるかと思います。

(川村委員) コロナということを踏まえて応募者の皆さんが記載してもらうように文言を追記するなど、保証してほしいと思います。

(戸川委員長) 追記できるということでよろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(為崎委員) 今の案ですと、活動休止している場合は、応募用紙2番の「主な活動」の令和2年度が空欄になるということでしょうか。

(戸川委員長) 空欄または活動休止と。

(為崎委員) 活動休止の場合は、ここで問うのですか。それとも6番の「今後の活動方針」ですか？

(戸川委員長) 令和2年度が空白にならないよう、何か補足をしていただければと思います。こういうことで休止しています、ということは必要かと。でな

ければ、なぜ活動休止しているか理由がわかりません。

議題1に関しては、事務局の原案の形でやらせていただくということによろしいでしょうか。追記はしっかり行っただけでお願いします。

(委員) 異議なし

2 審査基準について

(戸川委員長) 続いて、議題2の審査基準についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料4説明

(北村委員) 審査基準のところにも、コロナのことについて記載するかどうかのポイントだと思いますが、どうでしょうか。継続性のところに、「今年は」ということを入れるのかどうか。特に書いておかななくてもよいかな。

募集案内には、「コロナで活動できなかつた場合」が書いてありましたが、審査基準にはないので、コロナを踏まえた第28回の応募対象が書いてあったほうがいいのかと思っています。過去の実績か評価方法の欄外でもいいと思いますが、こちらにも書いたほうがいいのかと思います。

(為崎委員) この審査基準は、公開になるのかならないのか、応募者がこれを見るのかによって判断が異なってくると思います。我々だけの共有であれば、今こうしてお話している中で、コロナのことを踏まえて採点しようということを経験できれば、明文化する必要はないと思いますが、これを見て、すごく一生懸命読んで気にする応募者がいるなら、今年度の取扱いを書いたほうがいい。応募者の方、これをかなり見られますか？

(事務局) 審査基準も含めて、ホームページで公開しています。応募者がどこまで深く見ているかは不明ですが、これを見て応募してください。

(為崎委員) 審査基準は、普遍的なものであり、今年度の扱いの文言は今年度あるいは一時期の適用なので、入れるとしてもカッコ書きになると思います。

(戸川委員長) 今回はコロナの影響を考慮して審査を行うということが分かるような形で、審査基準にも事務局が文案を考えて追記するということが分かるようにしたいと思います。

(委員) 異議なし

(戸川委員長) では、追記をお願いします。できるだけ本文ではなく、「今回だけ」というのが伝わるようにしてください。

3 募集案内、応募用紙について

(戸川委員長) それでは、募集案内、応募用紙について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料5および資料6説明。

「募集のご案内」で変更した点は、中面の2の選考についての部分のダイヤマーク、(2)の審査委員の記載を変更したところです。

もう一点は、「例年、審査委員会場で実施しているプレゼンテーション(自己アピール)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として第28回は実施しません。」を追記しました。

※の2つ目、「※新型コロナウイルス感染症の拡大を勘案し、第28回は、平成30年度・令和元年度の活動(取組)を審査対象とします。現在活動休止中の場合でも、今後継続して取り組む見込みがある場合は応募の対象となります。」と追記しています。それ以外は変更していません。

また、応募用紙などは変更していませんが、今年はずっと違うということの補足や強調が必要だのご意見をいただきましたので、修正し、委員の皆様に見ていただきたいと思います。

(戸川委員長) 変更案はどうやって皆さんと共有するのですか？

(事務局) 資料をメールでお送りしてご確認いただく予定です。

(戸川委員長) わかりました。

(川村委員) この中には、「平成30年度・令和元年度の活動のみを対象とする」と限定して書いていますが、コロナ中も企業などは活動を継続しています。先ほど委員から話が出たように、令和2年度、ウィズコロナで活動している企業もありますし、コロナに関連する活動もあるかもしれません。限定して書いてしまってよいのでしょうか。

(戸川委員長) 「平成30年度・令和元年度の活動のみを対象とする」ではなくて、活動をしている場合は、令和2年度も入れてもいいのではないかというお話ですよね。

(川村委員) そうです。

(戸川委員長) 応募用紙を見ると、令和2年度と書いてあるので、この欄に書く人は書くだらうと思いますが、資料5を見ると、これは対象外になってしまうということですね。どのように表現したらよいでしょう。資料5を見ると、「平

成 30 年度・令和元年度の活動のみを対象とする」となっているので、令和 2 年度は対象外と読めます。

(為崎委員)「第 28 回は、令和 2 年度が活動休止の場合でも応募できる」としてはどうでしょうか。

(戸川委員長)悩ましいですね。これを見て応募を控えてしまうと申し訳ないので、「平成 30 年度・令和元年度の活動のみを対象とする」としてありますが、その場合、令和 2 年度に一生懸命に活動している場合でも応募用紙に書けないのも悩ましいですね。

(北村委員) もしも、コロナに特化した環境活動が出てきたらすごく賞として面白いと思います。そのようなところも積極的に取り上げられたらいいと思いますので、令和 2 年度の活動も評価に入れますということが伝わるとよいと思います。

(戸川委員長) そうすると、今活動を休止しているところが出しにくくなる、というのが事務局の懸念なのです。

(石原委員) 令和 2 年度に活動している団体もあれば、活動していない団体もあるので、令和 2 年度に活動していないところは、平成 30 年度・令和元年度が評価の対象になりますが、逆に令和 2 年度に活動をしているところは、3 年間の評価を得られる団体もある、とすると、公平性の問題も出てきます。例えば令和 2 年度に活動している団体はもちろん書いていただきますが、最近 3 年間という表現にして、3 年間の評価をするという形はどうでしょうか。令和 2 年度に活動していないところは、平成 29 年度・平成 30 年度・令和元年度の 3 年間の評価の対象にする、というのはいかがでしょうか。

(戸川委員長) 最近 3 年間としてしまうと、「おおむね 3 年以上活動している」という応募基準とのずれが生じてしまいます。平成 30 年度から活動し始めているが、今年 3 年目で活動をしていない団体の場合、応募対象ではあるけれど、活動できていないというのをどう救おうか、今年度活動していなくても大丈夫ですとどのように伝えるかがポイントです。石原委員の案ですと、応募できないになってしまうので、そこはまた悩ましい。

(為崎委員) 今の場合だと平成 30 年度・令和元年度の 2 か年しか評価してもらえないとなりますが、活動していれば令和 2 年度も審査対象ですという言い方にしてはどうでしょうか。

(戸川委員長) 委員の皆さんは、令和 2 年度にも新しい活動があって、それを評価し

たいと言っていますが、もしかしたらコロナゆえに新しい活動が生まれているかもしれないので、そこも評価の対象にしたいと、入れたほうがいいのかという意見なのですが。

(鈴木委員) 自分が応募する気持ちで読むと、このところは下線でも引いて強調してあれば、活動休止していても応募できると思いますし、逆に令和2年度に入って状況が変わっている様子を伝えて説明することもできます。休んでいても活動していても両方受け止めてもらえると読みとれるように強調していただけるとよいと思いました。

(事務局) 「平成30年度・令和元年度」という場合でも、「平成30年度・令和元年度・令和2年度」という場合でも、同様に評価していただけるということであれば、募集案内の「平成30年度・令和元年度の活動を対象」という部分を削除してしまうという案もあると思います。

(戸川委員長) 問われているのは、もしかしたら委員の我々のほうであり、令和2年度の活動が書いてある方がよいとなってしまうと、評価軸がバラバラになると思います。書いてあるところと書いていないところを我々委員が同一に評価できるかというところがポイントだと思います。そこが一番の悩ましいところですが、ただ、おっしゃるとおり、コロナの中でもがんばっているのを評価するのは間違いないですし、皆さん、どちらのほうがいいですか。「平成30年度・令和元年度」と均一にするのか、それともコロナで活動休止していても、それも活動だとしっかり評価の軸として置くことができるか。どうしても書いてあるほうががんばっているという評価をしてしまいそうで、怖い。そこを事務局はなんとかしたいから提案している。いかがでしょうか。

(為崎委員) 統一するために、「平成30年度・令和元年度」の活動のみを対象とするのであれば、応募用紙に令和2年度の欄はないほうがいい。目に入ると書いてしまうので。令和2年度に活動休止している場合はなぜかを書いていただくということで、そこに説得力があれば、令和2年度を我々審査委員がしっかり評価するというので、令和2年度を欄に入れて、「平成30年度・令和元年度の活動を対象とする」を外していただければいいのではないかと思います。私も見てみないとわかりませんが、今までがんばってきていて、令和2年度は活動休止していても、それはコロナが理由だとわかれば、なんとか公平性を保って評価できるのではないかと思います。

(戸川委員長) 令和2年度を評価に含めるか含めないかという話ですが、皆さんいか

がでしょうか。

(川村委員) やはり令和2年度も入れていただいて、コロナの時期に各団体が継続していくことに対してどのように対処し始めているのかということを書いていただければ、それで休止状態であってもいいのではないかと思いますので、令和2年度も入れておく必要があるのではないかと考えています。

(戸川委員長) 皆さん、令和2年度は入れるということでしょうか。わかりました。私自身は、コロナの中でも活動している団体・休止している団体を同一に評価するためには、「平成30年度・令和元年度の活動を対象とする」とするしかないと思っていたので。

(為崎委員) 令和2年度、コロナの中での取組の評価を大きく捉えるわけではないですが、例えば表彰対象になったところが、コロナ禍における今後の団体活動のモデルにもなるような取組をしていけば、それもあわせて発信することで、他の団体にとって参考になるかもしれないと思います。

我々委員が公平性を保つ基準をしっかり持てば、対応できると思います。大賞になったときに、表彰理由とするかどうかは別として、他の団体の参考にもなる可能性がありますので、令和2年度は含めたほうがいいと思います。

(戸川委員長) 意見が出尽くしているので、これで決めたいと思います。挙手をお願いします。「令和2年度も評価の対象とする」がいいと思う方、挙手をお願いします。

(委員) 採決

(戸川委員長) それでは、全員一致により、「令和2年度も評価の対象とする」ということで、決定いたします。応募用紙も令和2年度が入っているそのままでもいいということですね。資料5の募集案内の文言については、「平成30年度・令和元年度の活動を対象とする」を削除して、文案は事務局で検討してください。

(委員) 異議なし

(戸川委員長) 「休止する場合でも継続する場合は募集可とする」は、審査基準に入れてください。

以上で予定していた議事は終了です。

4 その他

(戸川委員長) 来年度以降どうするかについて、今回ここでの議論は難しいかと思

ますが、たとえば Zoom を使ったオンラインプレゼンテーションを採用するのか、会議を増やすのか。会議を増やすよりは、オンラインを使ったプレゼンテーションのほうが面白いという気もしますが。Zoom を使ったオンラインプレゼンテーションですと、IT スキルの問題が必ず出てきます。何かご意見ありますでしょうか。

(鈴木委員) IT スキルは、私自身驚くほど、ここ何か月かでシニアの方々も Zoom などを使えるようになっていきます。地域の交流もオンラインが増えてきています。地域の人というより、市役所が一番遅れていると思っています。ですので、そんなに心配しなくても、皆さんできると思います。

(戸川委員長) 二極化しているという気がしています。進んでいるところは進んでいますが、そうでないところもあると思います。

(為崎委員) 先日ほかの会議で、高齢者で地域団体の活動をしている方が、Zoom に対応できないので活動をやめるという話を聞きました。それはとてももったいないことだと思います。その方たちがどうやって対応できるようにするかが大切です。ただ、そのスキルを支援するというのは、この会の使命ではないように思います。今後色々な講座なども出てくるとと思いますので、そのような情報も集めて提供することくらいはできるといいと考えています。対応できないと振り落されてしまうのはとても悲しいので、そこを救えるようなサポートの情報をお知らせするという取組があってもいいと思いました。

(戸川委員長) 確かに、振り落とされてしまうのは悲しいですね。活動のポイントはそこではないですからね。どう考えていくか悩ましいですが。

オンラインに関しては、慎重な議論が必要と思っています。

(北村委員) パワーポイントの導入など、そういったものも今後は必要かと思っています。今はいろいろな世代に配慮していますが、あと 10 年もすると、横浜市はまだそんなことしているのかと逆に言われてしまう気もします。ですので、どこかのタイミングで、共存というか、パワーポイントもできますというようにして、そのあとはパワーポイントを推奨しますという流れになっていくという底上げをしていくような方向性のメッセージをこちらから出すこともいいと思っています。それが当たり前になってくると、Zoom なども当たり前に使えるようになってくるのでないかと思っています。来年は Zoom でも参加可能となってもいいと思います。遠くから来られない人たちなども参加できるように、

いろいろな選択肢が増えるほうが良いと思っています。

(戸川委員長) パワーポイントに関しては数年議論していて、私自身そろそろ導入も必要かなと思っていました。新型コロナウイルスの影響でこのような状況になってしまい、残念です。ただ、パワーポイントでのプレゼンテーションより、パネルのようなリアルのあるものがあると、そちらのほうが印象に残ることもあります。アナログの方がしっかり届くというケースもあるので、そこはITスキルではないと思っています。今年あたり提案しようかと思っています。リアルな方がぐっと心に届く。パワーポイントは、今後プレゼンテーションが再開できるのであれば、前向きに導入・採用をする方向にしていきたいと思っています。

今年は例年に増して事務局が大変だと思っています。プレゼンテーションがないということをしっかり伝えていただき、プレゼンテーションがないから、その分、応募用紙にしっかり書いてもらう工夫が必要です。我々の質問力もそうなのですが、それを伝える力もおそらく問われてきてしまう。質問ではなく指摘ととらえられてしまって、回答が硬くなるのです。思っていた回答と違うというのが非常に悩ましいと思うことがあります。そこを事務局がうまく引き出してもらえるとありがたいです。簡単ではないのは重々わかっていますが、そこをぜひお願いしたいということがあります。

プレゼンテーションがない分、委員同士でしっかり意見交換の時間がある。そこでしっかりと意見交換ができたかなと思っています。できれば、こういう質問をしたという意図も情報共有し、プレゼンテーションがないこの状況を取り切っていきたいと思っています。

他になければ、議題を終了いたします。

(事務局) 委員長はじめ、委員の皆さまには長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。本日の審査委員会は、これをもって終了いたします。なお、本日の会議録については、委員の皆様にご確認をいただいてから公開とさせていただきます。

資	料	1 次第
		2 資料1 横浜環境活動賞審査委員会 委員名簿
		3 資料2 横浜環境活動賞実施要綱
		4 資料3 横浜環境活動賞審査委員会運営要綱
		5 資料4 審査基準(市民の部/企業の部/児童・生徒・学生の部/特別賞)(案)
		6 資料5 募集案内(案)

	7	資料 6	応募用紙（市民の部／企業の部／児童・生徒・学生の部／推薦用紙） （案）
	8	資料 7	（参考資料）これまでの受賞者一覧
	9	資料 8	今後のスケジュールについて
	10	資料 9	第 27 回横浜環境活動賞受賞者報道状況